



2016年8月20日  
2016年度第5号・通算15号

◇◇ 東京あおぞら連絡会事務局 ◇◇

発行責任者: 大島文雄

Tel : 03-6912-1656

Fax : 03-6304-1418

## あおぞら連絡会「第1回理事会」を開催（8月4日）

### 新しい救済制度実現に向け、患者会の運動を全力で支える！

あおぞら連絡会は昨年から課題としている「国による新しい医療費救済制度」実現の運動については、そのベースになる全国公害患者の会連合会（以下連合会）の方針を受けて患者会と意思統一を図ることにしてきました。8月4日の第1回理事会では、このことを再確認し、来る7月31日～8月1日・名古屋で開催される連合会の第19回定期大会での方針決定を待つことにしました。その連合会大会では、①公害健康被害補償法（ウラ面参照）を守り抜く、②国の新しい医療費救済制度を創設する、この二つの課題を一体的に取り組むとの大会方針が決定されました。

### 新しい医療費救済制度実現の運動は、この二年間が正念場

### 患者会は「緊急拡大幹事会」を開き意思統一を図る（8月7日）

東京公害患者会は8月7日に緊急拡大幹事会を開き、連合会大会の決定と新役員体制にそった取り組みを意思統一しました。あおぞら連絡会から清水鳩子前理事長、吉川現理事長らを先頭に多くの常任理事・理事が患者会を励まそうと参加し、共にたたかう決意を固めました。

（8月4日・7日の両日会議には延べ80名が出席。）

拡大幹事会では連合会大会に参加した代議員・評議員全員が紹介され、その発言をとおして名古屋・大阪・九州各地患者会が高齢化・財源問題など共通の悩みを抱えながらも「東京と気持ちを一つに頑張ろう」「地元でできることに取り組む」との団結ができたことが確認できました。「最後のチャンス」と言えるたたかいが始まりました。

連合会は9月18日の幹事会で署名運動・国会議員要請など運動の具体化をしますが、これを守ることなく必要な取り組みをスタートさせましょう。（連絡会事務局長・大島文雄）



### ✍️ 連合会代表委員に選出されました。先頭に立って奮闘します！

今回の連合会定期大会で代表委員に選出されました。大会では、公健法存続（自動車重量税からの繰り入れ期限が2018年3月）と新しい医療費救済制度創設を両輪に運動することを確認しました。事務局長に選出された増田さん共々奮闘する決意です。（秋元正雄）